

生活環境部

市民課

戸籍、住民基本台帳、国民年金等の事務については、個人情報保護と記録の正確性に努め、電算システムにより管理、運用を行っている。また、届書の受付、諸証明の交付、印鑑の登録関係、国民年金の届出及び申請等は、各支所の市民サービス課(磯部支所を除く。)と連携し、どの地域の住民でも利用していただける体制をとっている。しかし、証明書の交付事務の内、全国からの郵送による証明書等の交付申請については、市民課扱いとなっており、年間12,446件となり書面の審査、請求方法などの電話による照会等については、膨大な事務量となっている。

市民課独自の業務として、外国人登録に関する事務(証明書交付を除く。)と住民基本台帳カードの交付事務、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、人口動態調査票作成事務、相続税法58条調査票作成事務、犯歴事務を行っている。特に住民基本台帳カードの交付については、カードの即日交付のため、カード発行機を備え、行政サービスに努めている。

1. 戸籍事務関係

戸籍届出件数

事件の種類	総数	届 出			他市町村からの送付	支所受付分点検
		計	本籍人届出	非本籍人届出		
出生	612	62	54	8	238	312
国籍留保	8				7	1
認知	17	2	2		10	5
養子縁組	59	5	5		29	25
養子離縁	22	3	2	1	8	11
法73条の2	2					2
婚姻	782	33	33		569	180
離婚	210	14	14		92	104
法77条の2	79	6	6		33	40
親権後見届	6					6
死亡	886	80	77	3	158	648
失踪	3	2	2		1	

事件の種類	総数	届出			他市町村からの送付	支所受付分点検
		計	本籍人届出	非本籍人届出		
復氏	3				1	2
婚姻関係終了	1					1
入籍	199	13	13		73	113
分籍	8				5	3
帰化	1	1	1			
国籍喪失	1				1	
国籍選択	1				1	
氏の変更	6	1		1	1	4
名の変更	2				2	
転籍	263	16	16		143	104
戸籍訂正	137	114	114		5	18
追完	1				1	
その他	2				2	
不受理申出	17	2	2		5	10
計	3,328	354	341	13	1,385	1,589

戸籍事務取扱処理件数

処理件数	新戸籍編製	戸籍全部消除	戸籍の再製	その他	計
	202	266	0	9	477

種類	住基法9条2項通知送付	戸籍届書他市町村送付	本人確認通知送付	通知等による附票記載	計
件数	190	403	37	3,713	4,343

戸籍謄抄本等交付件数

(単位:円)

種 類	全部事項証明	戸 籍 謄 本	除籍全部事項証明	除 籍 謄 本
件 数	4,012 (内 1,206)	3 (内 3)	142 (内 40)	3,513 (内 796)
金 額	1,262,700	0	76,500	2,037,750

種 類	個人事項証明	戸 籍 抄 本	除籍個人事項証明	除 籍 抄 本
件 数	1,013 (内 86)	0	30 (内 28)	68 (内 5)
金 額	417,150	0	1,500	47,250

種 類	受理証明	戸籍記載事項証明	除籍記載事項証明	届出に基づく証明	計
件 数	6 (内 0)	2 (内 1)	4 (内 4)	44 (内 0)	8,837 (内 2,169)
金 額	3,150	350	0	15,400	3,861,750

()は、公用件数

2. 住民基本台帳事務関係

住民基本台帳異動届件数

届 出	件 数	届 出	件 数
転 入	146	職権修正	849
出 生	69	申出訂正	11
転 居	170	転出取消	3
世帯変更	149		
転 出	277		
死 亡	82	計	1,756

外国人登録事務届出件数

種 類	新規登録	切替・引換 再交付	変更登録	原 票 請求・送付	原票閉鎖	計
件 数	137	61	803	95	143	1,239

住民票、諸証明等交付件数

(単位:円)

種 類	写 し		住民票記載 事 項 証 明	外国人登録記 載事項証明
	住 民 票	戸籍の附票		
件 数	8,216 (内 675)	2,067 (内 1,298)	63 (内 2)	91 (内 0)
金 額	2,262,300	230,700	18,300	27,300

種 類	住民基本台帳 閲 覧	身分証明書等	住民基本台帳 カード発行	計
件 数	50 (内 9)	390 (内 113)	402 (内 3)	11,279 (内 2,100)
金 額	53,700	83,100	199,500	2,874,900

()は、公用件数

3. 印鑑登録事務関係

(単位:円)

種 類	印鑑登録 証明書	印鑑登録証 再交付	印鑑登録	印鑑登録 廃 止	計
件 数	3,057 (内 7)	49 (内 0)	278	90	3,474 (内 7)
金 額	915,000	49,000			964,000

()は、公用件数

4. その他業務

(単位:円)

種 類	臨時運行許可証交付	埋火葬許可証発行	電子証明書発行	合併証明書発行	身上照会回答	既決犯罪通知等処理
件 数	123	82	341	25	831	543
金 額	92,250					

種 類	成年後見通知処理	公職選挙法通知	人口動態調査票作成	相続税法調査票作成	計
件 数	13	42	1,447	730	4,177
金 額					92,250

5. 国民年金関係

資格関係届出件数

種 類	取得・再取得	転入	喪失	転出	種別変更	年金手帳再交付
件 数	176	35	9	0	43	22

種 類	その他	学生納付特例申請	免除申請等	法免消滅	支所分進達	計
件 数	54	46	175	16	3,323	2,899

給付関係届出件数

種 類	老齢年金裁定請求	障害基礎年金請求	未支給等請求	その他	支所分進達	計
件 数	15	3	73	5	1,202	1,298

その他業務

種 類	受給者 現況届	福祉年金	所得等 情報提供	住所確認 等	支所分 進 達	計
件 数	157	8	8,630	442	417	9,654

広報関係

国民年金に関する正しい知識を持っていただくため、「広報しま」に国民年金関連記事を毎月掲載した。

また、三重社会保険事務局発行の広報誌「ねんきん三重」を各世帯に回覧した。

人権啓発推進課

(1)人権啓発推進事業

人権思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に関する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的として実施した。

(三重県 平成19年度人権啓発活動推進事業費補助金 交付事業

補助金額合計 225,000円)

* 啓発物品「人権啓発標語入りメッシュケース」

内 容:人権啓発標語入りビニール製チャック付きケース(A5サイズ)

1,177部作成、210,000円(県補助金額 100,000円)

配布先:「人権を考える市民の集い」参加者、その他人権講演会参加者、
「差別をなくす強調月間」街頭啓発時配布

*「人権を考える市民の集い」平成19年9月1日開催 磯部生涯学習センター

講演会 講師:木藤 潮香さん テーマ:「ひとつしかない命」～1リットルの涙～

・講師謝礼 465,000円(県補助金額 125,000円)

*「人権パネル展」

期間:11月24日「いそべまつり」をはさみ11月20～11月29日の10日間

内容:「私たちの暮らしに生きる国際人権条約」

「同和問題等啓発ポスター」(三重県人権センター保管)

(2)人権施策事務

志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための審議会

平成19年8月29日 開催

- ・審議会委員報酬(審議会1回分) 66,000円
- ・審議会委員費用弁償(審議会1回分) 4,860円

市の人権行政の今後について、「志摩市人権施策基本方針」の策定を受け、全部署あげて計画づくりに取り組む必要がある。その条件整備を進める。

(職員人権研修会、志摩市人権啓発推進連絡会議、各課に啓発推進リーダーの選出 等)

(3)補助金関係

人権啓発推進のため、次の補助金を支出した。

- ・各種研修助成金 400,000円
- ・志摩市人権啓発推進ネットワーク協議会補助金 900,000円

(4)三重県人権大学講座 受講者派遣

人権問題の解決に取り組む指導者育成のため、三重県人権大学講座に1名派遣した。(受講負担金168,000円)

(5)非核・平和啓発事業

*原爆展開催

平成19年8月 2日～17日 阿児アリーナ ロビー

平成19年8月18日～24日 志摩文化会館

(6)福祉資金償還事務

平成19年度実績

資金種別	生業資金	住宅資金	生活資金	合計
調定件数	6件	4件	1件	11件
調定額(A)	4,010,129円	2,703,438円	138,310円	6,851,877円
収入額(B)	57,500円	200,680円	0円	258,180円
償還率(B/A)	1.43%	7.42%	0.00%	3.77%

人権啓発推進課 迫間文化会館

(1)隣保館運営審議会の実施

地域の実態と課題に対応して機動的な事業の展開を図るために年間事業、施設の利用状況等の運営についての審議をした。

実施月日...第1回(10月30日) 第2回(3月21日)

(2)啓発及び広報活動事業

対象地域住民に対して、同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する啓発を行うとともに、近隣地域住民に対する啓発として次の事業を実施した。

・「文化会館たより」の発行(4月～3月まで月1回発行、計12回発行)

発行部数:270部

配布対象:自治会全世帯・関係機関・磯部町内各自治会長

・地域指導者県外研修会(6月16日)

内容:奈良県橿原市おおくぼまちづくり館視察・周辺地区内フィールドワーク
(6,300円)車中人権啓発ビデオ研修

参加者:21名

・原爆パネル展(7月30日～8月3日)

「原爆」パネル展示 20枚

展示場所:旧迫間保育所

・人権パネル展(10月24日～10月28日)

「インターネットでの人権侵害」5枚

「高齢者の人権」5枚

展示場所:旧迫間保育所

・人権同和問題講座

第1回(10月2日)

内容:「被差別民衆とその生業について」

講師:元三重県人権センター研究員 上井 俊記 (30,000円)

参加者:52人

第2回(2月15日)

内 容:「子どもたちの進路保障をめざすキャリア教育の創造」

講 師:元三重県人権・同和教育研究協議会事務局長

栗原 成壽 (15,000 円) 参加者:25 人

・人権啓発物品配布(10月28日)

迫間区民文化祭会場での啓発活動として啓発物品300個を配布

物品名:アニマル栓抜き(マグネット付)

啓発用語:「人権を守ろう」

・人権学習会協力(随時、会場貸出、説明等)

皇學館高校差別事象1についての第二次報告(5月17日)

磯部小学校差別事象関係者関係者会議(5月18日・8月28日)

磯部中学校教員人権研修会(8月23日)

県人権大学フィールドワーク等研修協力(9月11日)

磯部小学校人権研修会(10月5日)

磯部小学校地区内フィールドワーク研修(10月18日)

磯部小学校3年生フィールドワーク(11月1日)

磯部中学校地区内フィールドワーク研修(11月8日)

静岡大学フィールドワーク研修(11月27日)

磯部小学校3年生校区探検(12月4日)

磯部小学校差別事象関係者関係者会議(1月31日)

(3)地域交流支援事業

地域住民に対して積極的な交流を図るため、クラブ活動をはじめ次の教養・文化活動を実施した。

・華道教室(5月～3月まで月1回開催 11回開催)

講 師:谷 てる子(未生流) (5,000円×11回=55,000円)

受講者:8名

・太鼓教室(7月～10月まで 12回開催)

内 容:磯部太鼓の練習

講 師:松村 朋洋 (5,000円×9回=45,000円)

参加者:延べ 61名

・文化公演会

内 容:講談「はだしのゲン」(8月1日)

講 師:講談師 神田香織 (250,000 円)

参加者:52 名

(放送設備借上料 31,500 円)

・料理教室

内 容:ケーキ作り教室 (12月24日) 参加者:12名

講 師:坂口恵子・山本明美 (5,000 円×2人 = 10,000 円)

内 容:みそ作り教室(1月25・26・27日) 参加者:10名

・作品展(10月24日~28日)

陶芸作品 全20点

生花 全10点

場所:旧迫間保育所

・迫間区民文化祭(解放文化祭)(10月28日)

内 容:各種ゲーム、保育所及び幼稚園児演芸、磯部太鼓の発表、踊り、カラオケ
大会、模擬店、抽選会

来場者:約400名

(放送設備借上料(73,500 円))

(4)隣保館デイサービス事業

高齢者を中心に、隣保館を利用して創作活動、軽作業及び日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し生きがいを高めることを目的として次の事業を実施した。

・健康体操(4月~3月まで開催回数36回)

内 容:健康体操・生活相談

参加者:延べ206人

・健康相談(4月~3月まで月1回開催 計12回開催)

内 容:健康体操・生活相談・血圧測定・尿検査・身長、体重、体脂肪測定、レクリ
エーション・ふれあい昼食

レクリエーション講師2名(15,000 円)

相談員:准看護師 吉田淳子 (5,900×11回 = 70,800 円)

協力員:ボランティアスタッフ延べ 14 名(昼食準備)

参加者:延べ 136 人

・創作活動

* 陶芸教室(4月～3月まで開催回数11回 1回2日間)

<作陶> 実施回数 11回(自由作品)

<素焼> 実施回数 6回 <本焼> 実施回数 4回

参加者:延べ 67 名

・介護技術指導(9月17日)

内 容:介護予防について

(介護保険の手続き、認知症予防、転倒予防、スクエアステップ、等)

講 師:社会福祉協議会磯部支所職員 2 名

参加者:35 名

・寄せ植え作り教室(12月18日)

内 容:正月用寄せ植え

参加者:7 名

(5) 相談事業

地域住民が抱える生活課題に対応するために、次の相談活動を実施した。

・生活相談(随時 館職員対応)

主な相談内容:生活環境・住宅・就労雇用・行政手続・人権問題・医療・税務・年金・
自治会・生活保護・パソコン等

相談者:延べ52名(月別の相談者数は、施設利用状況参照)

(6) 職員研修

館職員の資質向上を図るため次の研修会に参加した。

・全隣協第13回東日本ブロック女性職員研修会 栃木県(9月13日・14日)

・第41回三重県人権・同和教育研究大会 松阪市(10月21日)

・第44回全国隣保館長研修会 大阪市(10月24日・25日)

・部落解放研究第41回全国集会 長野市(11月6日・7日・8日)

・2007年度隣保館館長職員研修会 和歌山市(11月15日・16日)

・第44回全国隣保館職員(東日本ブロック)研修会 茨城県(11月21日・22日)

・鳥羽志摩人権啓発推進ネットワーク人権研修会 南伊勢町(2月7日)

・部落解放研究第13回三重県集会 津市(2月24日)

・人権文化のまちづくり 津市(3月4日)

(7) 施設利用状況

月	来館者数(延べ)	相談者数(延べ)	貸館(延べ)
4月	273名	4名	6回
5月	356名	0名	10回
6月	161名	8名	5回
7月	276名	7名	4回
8月	191名	10名	5回
9月	149名	5名	3回
10月	433名	5名	9回
11月	384名	4名	6回
12月	404名	2名	6回
1月	324名	2名	4回
2月	294名	3名	4回
3月	387名	2名	6回
合計	3,632名	52名	68回

(8) 備品購入

館活動における機能向上を図るため以下の物品について購入した。

・プロジェクター 1台(73,815円)

・掃除機 1台(13,990円)

(人権関係図書購入名)(35,910円)

・土地差別

・これでわかった部落の歴史

・終っていない部落地名総監事件

・どうすれば子どもは書くか

・部落差別を克服する思想

・生きづらい母親たちへ

・いのち響きあって

・弾左衛門

・見えざる階層的不平等

・キミのためにできること

・未来のきみが待つ場所へ

・オール1落ちこぼれ教師になる

・在日コリアンのアイデンティティと日本社会

・憑きもの持ち迷信

- ・やさしい介護学
- ・仏教と差別
- ・孤独死ゼロ作戦

- ・脳性マヒただいま一人暮らし 30 年
- ・親鸞と差別問題

(9) 関係機関との連携

- ・迫間児童館教育集会所との連携

運営委員会、人権学習会、同和教育推進会議、関係諸機関連絡会議、人権学習発表会へ参加協力し人権・同和教育の推進を図った。

- ・三重県隣保館連絡協議会の一員として関係する諸活動に参加した。
- ・公民館迫間分館活動への事業協力を行った。

環境課

1. 環境保全係

- (1) 環境保全対策の調査研究及び啓発に関すること。

市ホームページや広報などで、志摩市「こどもエコクラブ」への登録・参加者を募り、家庭や地域の中で身近にできる環境活動や環境学習に対する支援を行う。また、国や県、市が発信する環境に関する情報等を提供し、さまざまな団体や関係機関、地域とパートナーシップを組んで子どもたちの活動を幅広く支援を行った。

こどもエコクラブ登録数：5クラブ、123人

- (2) 公害防止に係る対策及び指導並びに公害に係る苦情又は紛争の処理に関すること。

現地確認及び関係部局との連絡調整並びに必要な応じての調査指導を実施するとともに広報等での啓発に取り組んだ。

啓発活動：広報、チラシ、ケーブルテレビ等

苦情処理件数：128件

- (3) 一般廃棄物収集運搬業(し尿に係るものに限る。)及び浄化槽清掃業の許可に関すること。

許可、更新並びに適正業務推進のための指導

- (4) 環境保全対策の推進に関すること。

英虞湾自然再生協議会設立

自然再生推進法に基づき、英虞湾の自然環境及び自然再生に関する施策を総合的に推進し、過去に損なわれた生態系やその他の自然環境を取り戻しつつ、現在の社会と調和した「新しい里うみ」の創生をめざし、地域の住民や関係

行政機関、各種団体、研究者等が参画した「英虞湾自然再生協議会」を設立した。水産課・環境課の2課で事務局を担当し、英虞湾自然再生協議会の委員への連絡調整等の事務的支援を行った。

自然再生協議会ホームページ更新委託料:204,020 円

(5)生活排水対策の推進に関すること。

生活排水対策啓発事業の実施

前川浄化施設調査委託料:3,097,500 円

(6)汚水処理施設設置基準に関すること。

汚水処理計画書届出の受付、水質報告書届出の受付

(7)水質調査に関すること。

志摩市の河川、排水路及び海域について水質及び低質環境を継続的に把握し基礎資料とするため、市全域で旧町5地区に分け年2回河川51地点、海域等18地点の公共用水域の水質調査の委託業務を実施

水質検査業務委託料:2,044,800円

(8)浄化槽の普及及び管理指導に関すること。

建物用途別水質許容限度に係る窓口相談・指導、広報等による法定検査実施の啓発

また、合併後の浄化槽設置補助交付者を対象に、三重県及び水質保全協会と連携し浄化槽の維持管理講習会を各5町で開催

(9)浄化槽の設置及び廃止届出書の進達事務

浄化槽の設置届数:118件

浄化槽の廃止届数:36件

(10)浄化槽設置整備事業に関すること。

志摩市内の海や川(公共用水域)の水質汚濁を防止するため、下水道及び下水道類似施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅又は小規模店舗を併設した住宅に家庭用合併処理浄化槽を設置する者を対象に補助金を交付

浄化槽	通常型		高度処理型		合 計	
	基数	交付額(円)	基数	交付額(円)	基数	交付額(円)
5人槽	90基	29,880,000	14基	6,216,000	104基	36,096,000
7人槽	59基	24,426,000	12基	5,832,000	71基	30,258,000
10人槽	3基	1,644,000			3基	1,644,000
合計	152基	55,950,000	26基	12,048,000	178基	67,998,000

(11)浄化槽市町村整備推進事業に関すること。

浄化槽市町村整備推進事業(面的整備)推進に関する手法の調査及び検討

志摩市内の公共用水域の水質汚濁防止と水環境の保全のため、市自らが合併処理浄化槽の設置主体となって工事から保守管理まで行う面的整備の推進手法等について、庁内関係課によるプロジェクトチームを設け検討を行った。

(12)鳥羽志勢広域連合に関すること。

し尿処理場建設等についての連絡調整を図った。

(13)公害に関する法律に基づく届出並びに三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出に関する進達事務

水質汚濁防止法:26件

騒音・振動:47件

大気汚染防止法:5件

2. 環境政策係

(1)環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画(生活排水)等の環境政策の総合企画に関すること。

計画策定のための調査、研究、関係部局との調整

(2)地球温暖化防止施策の企画及び推進に関する事務

計画策定・推進のための調査、研究、関係部局との調整

家庭用新エネルギー普及支援事業

家庭及び地域住民の環境・エネルギー問題に対する意識の高揚を図ることを目的に、市内住宅で家庭用太陽光発電設備を設置した市民を対象に、三重県新エネサポーターへの登録を条件に応募による補助を行った。

対象設備	基数	交付額(円)	CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器と家庭用ガスエンジン給湯器は、宅用太陽光発電設備との併設した場合のみ対象。
宅用太陽光発電設備	5基	300,000	
CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器	2基	40,000	
家庭用ガスエンジン給湯器			
合計		340,000	

(3)下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に関すること。

合理化事業計画の策定にむけての調査、研究、関係部局との調整並びに一般廃棄物収集運搬業並びに浄化槽清掃業許可業者との調整を図った。

(4)自然と環境の保全に関する条例に関すること。

条例の施行に関する総合調整を行った。

(5)環境監視員に関すること。

自然環境の保全のため、志摩市の自然と環境の保全に関する規定に基づき18名の環境監視員を設置し、担当区域を毎月定期的に1回以上巡回し、その報告を求めるとともに、防止活動を実施した。また、年4回連絡会議を開催し情報共有を図った。

環境監視員報酬:2,070,000円

(6)放置自転車等の発生の防止及び適正な処理に関すること。

放置自転車等の保管・処分、自転車等巡視員との連絡調整

自転車等巡視員2名を設置し、市内の各鉄道駅周辺を中心に放置自転車等の巡視を行い、必要に応じ警告・撤去を行い、放置自転車の発生防止に努めた。

自転車等巡視員報酬:240,000円

放置自転車 撤去台数:42台、処分台数:20台(手数料10,000円)

(7)志摩市活性化プロジェクト事業に関すること。

生活排水処理基本計画に基づく実践活動や環境保全活動などの環境保全プロジェクト事業への活動助成を行った。

プロジェクト数:4プロジェクト、助成額:400,000円(1プロジェクト10万円上限)

清掃課

生活衛生係

1. 畜犬登録

狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

畜犬登録	378匹(うち集合注射	107匹)	1,134,000円
狂犬病予防注射	2,862匹(うち集合注射	1,375匹)	1,574,100円

2. 犬猫避妊手術助成

野良犬、野良猫の原因となっている捨て犬、捨て猫を防止するため、犬及び猫の去勢手術、避妊手術に要した費用の一部を助成した。

1,182,500円

	オス	メス
犬	29	48
猫	68	140
合計	97	188

3. 防疫(消毒)活動

延べ16地区で実施された家屋消毒に煙霧機40台を貸し出し、生活衛生の向上に努めた。

4. 火葬業務

斎場あご及び浜島やすらぎ苑を運営し、人生終焉の場としてまた、故人が安らかに眠られるよう火葬業務を行った。

15,901,000円

	斎場あご	浜島やすらぎ苑
人	661	75
胞衣汚物等	9	1
改葬	4	0
ペット		101
霊安室	8	

5. 墓地管理

墓地の新規使用申請 19区画

1,160,000円

墓地整備事業費補助金 3墓地

1,341,000円

清掃事業係

1. 志摩市ごみ収集カレンダー作成

ごみ分別収集の徹底と排出意欲の高揚を図るため、各地域別にごみ収集カレンダーを作成した。

地区	浜島地区	大王地区	志摩地区	阿児地区	磯部地区	合計
作成部数	2,200部	3,300部	5,300部	8,900部	3,600部	23,300部
作成費	2,341,500円					

受注者 志摩市志摩町片田3563-1 モリワキ印刷

また自主財源の確保と地域経済の活性化を図ることを目的に収集カレンダーへ有料で広告を掲載した。

掲載枠 3枠(3事業者)

広告料金 120,000円×3枠=360,000円

2. 志摩市指定ごみ袋購入

ごみ減量化を目的とし、ごみ分別の意識高揚と排出方法の統一を図るため指定ごみ袋を作成購入した。

種別 \ サイズ	10リットル	20リットル	40リットル
もやせるごみ	193,500枚	627,000枚	965,500枚
もやせないごみ	10,000枚	20,000枚	30,000枚
資源ごみ(A)	60,000枚	98,000枚	61,000枚
資源ごみ(B)	52,000枚		34,000枚
固形ごみ	66,500枚	183,000枚	115,000枚
小計	382,000枚	928,000枚	1,205,500枚
合計	2,515,500枚		

購入費 16,939,282円

受注者 愛知県海部郡蟹江町本町片掘20-1 佐藤化学工業(株)

3. 志摩市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務委託

志摩市として長期的・総合的視点に立ち、一般廃棄物の減量化・再生利用及び適正処理を推進するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定した。

委託料 1,417,500円

受注者 大阪市西区阿波座1-3-15 (株)環境技術研究所

4. 鳥羽志勢広域連合ごみ処理関係分担金

ごみ処理施設建設関係分担金 27,692,000円

資源ごみ処理施設費分担金 8,588,000円

5. 志摩市リサイクル事業

再資源の回収事業を行う市内の営利を目的とする団体に対しリサイクル事業奨励金を交付することにより、廃棄物の減量化を促進し、資源の再生化を図る。

奨励金交付金額	1,459,370円
奨励金交付件数	56件
再資源化重量数	303トン

6. 志摩市生ごみ減量化対策事業

増え続けるごみの減量化を推進するため、ごみの減量化を目的とした家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成した。

助成金交付金額	1,507,700円
助成金交付件数	58件

7. 廃棄物減量等推進審議会の開催

一般廃棄物の減量等に関し広く意見を聴くため、廃棄物減量等推進審議会を2回開催した。

エコフレンドリーはまじま

(1) 施設の状況

RDF施設エコフレンドリーはまじま(平成14年12月竣工)

志摩市浜島町塩屋 621 番地 20

最大処理能力 12トン/日

浜島一般廃棄物最終処分場(昭和62年12月竣工)

志摩市浜島町迫子 752 番地

埋立面積 10,010 m²

全体容量 46,500 m³

(2) 職員の配置状況(平成19年4月1日現在)

エコフレンドリーはまじま 19名(職員13名 臨時職員6名)

事務部門:3名 収集部門:4名 RDF運転:7名 資源分別:5名

最終処分場 2名(臨時職員)

計 21名(職員13名 臨時職員8名)

(3) 収集運搬等の状況

町内には、120箇所のごみ集積所があり、固形ごみは週3回、固形できないごみは月2回、資源ごみは月4回、直営で収集している。

なお、各部門別のごみ排出量は次のとおりである。

平成19年度 ごみ排出量

(単位:t)

	収 集	持ち込み	処理残渣	合 計
固形ごみ	1,086	398		1,484
固形できないごみ	154	333	15	502
資源ごみ	329	84		413
計	1,569	815	15	2,399

(4) 平成19年度 最終処分量

埋立処分	502 t
------	-------

(5) 平成19年度 資源回収の内訳

(単位:t)

紙 類	292	ビン類	54
スチール缶	14	その他プラスチック	26
アルミ缶	6	白色トレイ	2
ペットボトル	15	発泡スチロール	4

(6) 平成19年度 収集及びごみ処理施設稼働日数

(単位:日)

	固形ごみ	固形できないごみ	資源ごみ
収集日	145	24	48
RDF稼働日	139		
不燃物処理		245	

(7)平成19年度 一般廃棄物処理手数料

指定ごみ袋分	11,981,575 円	
持ち込み分	905,830 円	計 12,887,405 円

大王清掃センター

(1)施設の状況 所在地:大王町波切 2321 番地

焼却施設

焼却施設併設	昭和 56 年 3 月竣工
焼却炉改良	平成 6 年 3 月竣工
焼却炉改造	平成 14 年 6 月完成
能力	20トン / 8h (10トン / 8h × 2 炉)

埋立処分地(最終処分場)

適正閉鎖区域	埋立期間:昭和 42 年 4 月 ~ 平成 18 年 3 月(閉鎖)
	埋立容量:110,000 m ³ 埋立廃棄物:不燃物
新設区域	埋立期間:平成 18 年 3 月 ~ 平成 31 年度(予定)
	埋立容量:33,100 m ³ 埋立廃棄物:不燃物

浸出液処理設備

処理能力:29 m ³ / 日	適正閉鎖区域:9 m ³ / 日	新設区域:20 m ³ / 日
水処理方式:生物処理 凝集膜処理 活性炭吸着処理 キレート吸着処理 紫外線滅菌処理		

(2)職員の配置状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

清掃センター:14 名(職員 8 名・臨時職員 6 名)

事務部門 3 名

廃棄物処理部門(収集運搬・焼却処理・浸出液処理設備管理・埋立処理等)11 名

(3)収集運搬等の状況

燃やせるごみ

収集の形態	:直営
収集の頻度	:週 2 回(休日は次回)
収集の方式	:集積所方式、一部個別収集モデル地域設定

容器方式 :なし

住民の排出時間:午前8時まで

燃やせないごみ

収集の形態 :直営

収集の頻度 :週1回(休日は次回)

収集の方式 :集積所方式、一部個別収集モデル地域設置

容器方式 :なし(廃乾電池容器設置)

住民の排出時間:午前8時まで

資源ごみ

収集の形態 :直営

収集の頻度 :週1回(休日は次回)

収集の方式 :集積所方式、一部個別収集モデル地域設置

容器方式 :なし

住民の排出時間:午前8時まで

(4) 廃棄物搬入量(H19年度実績)

収集分 可燃物:1,241t、不燃物:182t、資源物:496t

直接搬入分 可燃物:524t、不燃物:131t、資源物:118t

個別収集分 可燃物:59t、不燃物:7t、資源物:30t

計 可燃物:1,824t、不燃物:320t、資源物:644t

その他 有害物:4t(廃乾電池、蛍光灯等)

合計 2,792t

(5) 主な資源物回収実績

缶類 :アルミ缶 8t、スチール缶 19t

古鉄 :41t

ビン類 :生ビン 7t、無色 25t、茶色 33t、他色 15t

ペットボトル :23t

トレイ :8t

その他プラ :55t

紙類 :352t

(6) 施設の稼働状況(4月～3月)

区 分	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ
収集日数	196日	147日	96日

焼却処理			埋立処分	
炉 番 号	稼働日数	残 渣 量	種 類	数 量
1号炉	162日	-	不燃物	320.35t
2号炉	94日	-	焼却残渣	0t
計	256日	217.03t	計	320.35t

(7) 集積所数

船越:10箇所 波切A:20箇所 波切B:20箇所

畔名:9箇所 名田:8箇所 計67箇所

(8) 収集日程

月曜・木曜 波切B地区・名田・畔名

個別収集モデル地域(県道登茂山公園線・岡山)

火曜・金曜 波切A地区・船越

(9) 手数料(H20.3.31 現在)

持ち込み分 2,758,950円

指定ごみ袋分 14,010,500円

特定家庭用機器運搬手数料 103,800円

志摩清掃センター

1. 施設の状況

一般廃棄物焼却施設:志摩市志摩町和具 2690 - 3

焼却炉型式 NS-3型 機械化バッチ燃焼式焼却炉

焼却能力 15t/8h 2基 (平成11年3月竣工)

粗大ごみ処理施設:志摩市志摩町和具 2690 - 3

型式 たて型シュレッダー

処理能力 20t/5h (4t/1h) (昭和63年2月竣工)

一般廃棄物最終処分場：志摩市志摩町御座 1225

埋立地 総面積 35,891平方メートル

埋立面積 18,000平方メートル

埋立容積 111,000立方メートル

処理方式 セル方式

浸出水処理施設：処理方式 凝集沈殿法によるカルシウム除去

処理能力 70m³/日

2. 職員の配置状況(平成20年4月1日現在)

清掃センター：12名(職員10名・臨時職員2名)

事務部門 3名(所長(兼務)・補佐・臨時職員)

廃棄物処理業務 8名

一般廃棄物最終処分場：受付業務等 1名(臨時職員)

3. 収集運搬等の状況

収集運搬については民間業者委託

集積所の数 76箇所

収集回数 燃えるごみ 週2回 燃えないごみ 週1回

資源ごみ アルミ缶・ペットボトル・紙類 月2回

金物・瓶・陶器・その他プラスチック類 月1回

発泡スチロール・トレイ 週1回

乾電池類 随時回収(集積所に回収箱設置)

廃棄物排出量(清掃センター)

(単位:t)

種別	方法	委託収集	持ち込み	その他	合計	備考
燃えるごみ		2,334	1,500	2	3,836	
燃えないごみ		398	128	1	527	
粗大物		1	84		85	
資源物		373	23		396	
合計		3,106	1,735	3	4,844	

*資源物の内訳(委託収集)

紙類 332t

ペットボトル	21t
アルミ缶	7t
トレイ	8t
*資源物の搬出	
紙類	443t
ペットボトル	40t
アルミ缶	9t
トレイ(溶融)	7t
鉄類	149t
その他プラ	22t

4. 最終処分場の状況

(単位：t)

持ち込み	焼却残渣	破碎残渣	その他	合計
158	745	361	0	1,264

5. 廃棄物処理施設の稼働状況

清掃センター(焼却施設・粗大ごみ処理施設・最終処分場) 298日

6. 一般廃棄物処理手数料

持ち込み手数料 7,330,920円

(清掃センター 7,073,750円 最終処分場 257,170円)

指定袋販売手数料 16,820,800円

特定家庭用機器運搬手数料 150,500円

阿児清掃センター

(1) 施設の状況

一般廃棄物焼却施設:阿児町鷺方 477-17,477-62

第1施設 25t / 8h炉 1基(平成6年度竣工)

第2施設 20t / 8h炉(10t炉2基・昭和57年度竣工)

一般廃棄物最終処分場:阿児町鷺方 2637-77

埋立開始 昭和59年4月 総面積 23,400 平方メートル

埋立面積 12,700 平方メートル
 全体容量 82,500 立方メートル
 不燃物処理施設 10t / 5h (昭和59年度竣工)

(2) 職員の配置状況 (平成19年4月1日現在)

清掃センター: 19名 (職員16名・臨時職員3名)

事務部門: 4名、収集部門: 7名、焼却部門: 4名

資源、搬入指導: 4名

最終処分場: 6名 (職員3名・臨時職員3名)

事務部門: 1名、不燃物処理: 4名、埋立・水処理部門: 1名

計 25名 (職員19名・臨時職員6名)

(3) 収集運搬等の状況

収集運搬については、燃えるごみは町内323箇所の集積所を週4回、燃えないごみは委託で月4回、資源ごみ(紙類・缶類)は月8回、また、ペットボトル・トレイ・発泡スチロール、廃乾電池・蛍光管は各地区拠点集積所(44箇所)へ出された物を随時収集運搬している。各部門別のごみ排出量等は、次のとおりである。

平成19年度 ごみ排出量 (単位:t)

	収集	持ち込み	その他	焼却灰	合計
燃えるごみ	3,675	4,448	262	-	8,385
燃えないごみ	410	378	187	1,122	2,097
資源	816	149	-	-	965
計	4,964	4,759	392	1,093	11,208

* 資源の内訳

紙類 890t

ペットボトル 56t

トレイ等 19t

(4) 平成19年度 最終処分内訳 (単位:t)

埋立	資源回収	家電リサイクル	計
1,860	1,193	9	3,062

* 資源回収の内訳

アルミ 23t ・ 鉄類 205t ・ 紙類 890t ・ ペットボトル 56t ・

トレイ等 19t

(5)平成 19 年度 ごみ処理施設の稼働状況

	燃えるごみ	燃えないごみ	資源
収集(日)	194	48	96
平均(t)	18.9	8.5	10.9
焼却(日)	242	-	-
不燃処理(日)	-	243	-
平均(t)	33.1	-	-

(6)平成 19 年度 一般廃棄物処理手数料の状況

持込手数料 : 22,890,440 円

指定袋販売手数料 : 35,179,260 円

磯部清掃センター

(1) 施設の状況

・一般廃棄物焼却施設:磯部町山原680-8

16t/日(8t/8h×2炉) 昭和58年3月竣工

排ガス高度処理・灰固化施設整備 平成14年11月竣工

・一般廃棄物最終処分場:磯部町山原675-2外

埋立開始 昭和61年3月 総面積 35,000平方メートル

埋立面積 15,400平方メートル

埋立容量 24,800立方メートル

平成9年2月拡張工事 総埋立量 50,900立方メートル

(2) 職員の配置状況(平成19年4月1日現在)

・清掃センター(収集運搬、焼却施設、中間処理、最終処分場兼務)

12名(職員7名、臨時職員5名)

内訳:事務部門 3名、収集部門 7名、焼却部門 2名

(3) 収集運搬等の状況(渡鹿野地区除く)

収集運搬については、町内259ヶ所の集積所を燃えるごみは委託で1地区週2回、燃えないごみは直営で1地区月1回、資源ごみは直営で1地区月7回実施している。種類別のごみ排出量は、次のとおりである。

平成19年度(4月1日～3月31日まで)のごみ排出量「渡鹿野含む」

(単位:t)

ごみの種類	収集量	持込量	その他	焼却灰	合計
可燃ごみ	1,452	848	0	0	2,300
不燃ごみ	212	524	0	338	1,074
資源ごみ	539	96	0	0	635
計	2,203	1,468	0	338	4,009

資源ごみ内訳:粗大金属、缶類、ビン類、ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック類、紙類、衣類

(4) 最終処分状況

・最終処分場埋立量(4月1日～3月31日) 1,074トン

(5) 施設稼働状況

・平成19年度(4月1日～3月31日)「渡鹿野含む」

(単位:日)

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
収集日数	194	24	168
焼却日数	203	-	-

(6) 一般廃棄物処理手数料の状況

・持込手数料 5,778,890円
・指定袋販売手数料 14,572,350円
・アルミ缶等売却手数料 2,866,415円
・特定家庭用機器運搬手数料 53,800円
計 23,271,455円